

輸出取戻し業務に要する費用算出の前提台数比較

過去2年間の実績を基に、以下の通り前提台数を見直し

<年度別予想台数> 注. 平成17年度は実績、平成18年度は見込み

台数区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	5年間計
	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	
輸出取戻し台数	25	369	919	1,153	1,262	3,727
パソコン申請	23	343	853	1,071	1,172	3,461
一般申請	2	26	65	82	90	266
輸出本抹消登録台数	267	1,300	1,300	1,400	1,500	5,767

平成19年1月以降の月別の取戻し台数を以下の計算式にて台数を算出

$$\text{取戻し台数} = \text{①輸出本抹消登録台数} \times \text{②預託率} \times \text{③取戻し申請率}$$

- ① 輸出本抹消登録台数：108,800 件/月(平成18年4月～12月平均)
- ② 預託率 : 輸出本抹消登録台数中に占めるリサイクル料金が預託済となっている台数の比率のことで平成19年1月以降の預託率を以下の通り計算
 [N月]の預託率=[N-1月]預託率×110%(増加率)
 (参考 平成18年12月実績 48.2%)
- ③ 取戻し申請率: 輸出された預託済自動車の内、実際に輸出取戻し申請がなされる台数の割合のことで平成19年1月以降の取戻し申請率を85%で固定
 (参考 平成18年11月～平成19年2月平均 82%)

<参考:当初の年度別予想台数>

(千台)

台数区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	5年間計
	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	
輸出取戻し台数	100	900	1,000	1,100	1,200	4,300
パソコン申請	67	607	675	743	810	2,903
一般申請	33	293	325	357	390	1,397
輸出本抹消登録台数	1,100	1,200	1,300	1,400	1,500	6,500